

第216期 定時株主総会招集ご通知

日時 2022年6月23日(木曜日)
午前10時 (受付開始午前9時)

場所 大分市府内町3丁目4番1号
当行本店7階大会議室

郵送またはインターネットによる
議決権行使期限

2022年6月22日(水)
午後5時30分まで

新型コロナウイルス感染症の 拡大防止への対応について

本株主総会につきましては、極力、書面（議決権行使書のご返送）やインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。



感動を、シェアしたい。

大分銀行

証券コード：8392



三隈川（大分県日田市）

経営理念

『地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす』

ブランドスローガン

『感動を、
シェアしたい。』

当行の経営理念は、「社会における役割・責任・目標、そして共通の価値観」を明示しており、行員一人一人がこの使命を銘記し、銀行業務を全力で遂行してまいります。また、経営理念にうたわれた使命を達成するために、地域の皆さまと一緒に地域社会の発展に寄与するとともに、お客さまに満足していただけるサービスをお届けするという目標に向かって前進してまいります。

INDEX

■ 第216期定時株主総会招集ご通知 ……………1 インターネット等による議決権行使のご案内…………3	■ 事業報告 …………… 13
■ 株主総会参考書類 ……………5	■ 計算書類 …………… 33
第1号議案 剰余金処分の件 ……………5	■ 監査報告書 …………… 37
第2号議案 定款一部変更の件 ……………6	SDGsについて …………… 43
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を 除く）6名選任の件 ……………8	Q & A …………… 45
	株主総会会場ご案内図

■ ごあいさつ



株主の皆さま方には平素より私ども大分銀行をご利用、お引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い様々な影響を受けておられる皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、医療従事者など感染拡大防止に尽力されておられる方々に深く感謝申し上げます。

当行は2021年4月より10年後を見据えた長期ビジョン「地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー」を掲げ、3年を期間とする中期経営計画2021をスタートさせました。一段と多様化する地域のお客さまの課題解決に向け、きめ細やかな資金繰りのご相談やご支援に全力で取り組むとともに、デジタル技術の活用やコンサルティング機能の発揮によるお客さま支援、地域特性を踏まえた金融・非金融サービスの提供を目指して参ります。

また、2022年4月に「サステナビリティ基本方針」「環境・社会に配慮した投融資方針」を制定しました。当行グループは、サステナビリティ（持続可能性）を巡る課題への対応を重要な経営課題として認識し、解決に向けて積極的に取り組むことで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指して参ります。

今後ともお客さま、地域の皆さま、株主の皆さまのご期待に添えるよう、全役職員一丸となって取り組んで参る所存ですので、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上

2022年6月

取締役頭取

後藤 富一郎

証券コード 8392
2022年6月1日

株主各位

大分市府内町3丁目4番1号
株式会社大分銀行
取締役頭取 後藤富一郎

第216期定時株主総会招集ご通知

拝啓、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第216期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を実施した上で、開催させていただくこととしました。

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、書面（議決権行使書のご返送）やインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2022年6月22日（水曜日）午後5時30分**までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）

2.場 所 大分市府内町3丁目4番1号 当行本店7階大会議室

3.目的事項

- 報告事項
1. 第216期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
 2. 第216期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

議決権行使についてのご案内

議決権の行使には、次の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時
2022年6月23日(木)
午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限
2022年6月22日(水)
午後5時30分到着分まで

インターネット



後記（3頁～4頁）のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

行使期限
2022年6月22日(水)
午後5時30分送信分まで

詳細は3頁～4頁をご覧ください。

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

1. 事業報告

- | | |
|------------------------------------|----------------------|
| (1) 当行の新株予約権に関する事項 | (5) 親会社等との間の取引に関する事項 |
| (2) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 | (6) 会計参与に関する事項 |
| (3) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 | (7) その他 |
| (4) 特定完全子会社に関する事項 | |

2. 計算書類等

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 株主資本等変動計算書 | (3) 連結株主資本等変動計算書 |
| (2) 個別注記表 | (4) 連結注記表 |

したがって、本招集ご通知の添付資料は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。

- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ホームページに掲載させていただきます。



当行ホームページ
アドレス

<https://www.oitabank.co.jp/kabunushi/kabusiki/soukai/>



当行では節電のため冷房の温度を高く設定しておりますので、株主さまにおかれましては軽装(クールビズ)にてご出席くださいますようお願い申し上げます。



インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する下記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使期限

2022年6月22日（水）午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト ▶

<https://www.e-sokai.jp>



❗ ご注意事項

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用できない場合もございます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(プロバイダー接続料金・通信料金等)は、すべて株主さまのご負担となります。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。
- 議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- また、インターネット等にて複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人

日本証券代行(株)代理人部ウェブサポート専用ダイヤル

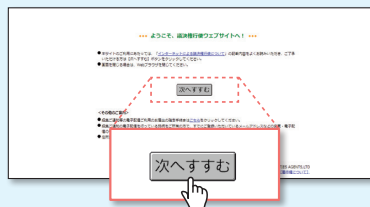
0120-707-743

受付時間 9:00～21:00（土曜・日曜・祝日も受付）



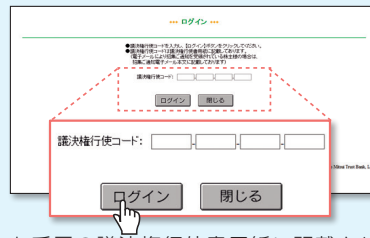
「議決権行使ウェブサイト」による方法

議決権行使ウェブサイトへアクセス



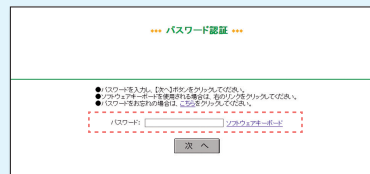
「次へすすむ」をクリック

ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、下記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



「スマート行使」による方法

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※「スマート行使」での議決権行使は1回に限ります。

QRコードを読み取る

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取る

議決権行使方法を選ぶ

議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

以降、画面の案内に従い議決権をご行使ください。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当行は、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と内部留保の充実による財務体質の強化に努めており、安定配当を継続実施していくことを利益配分の基本方針としております。

この方針のもと、第216期の期末配当につきましては、当期の業績等を総合的に勘案のうえ、1株につき40円といたしたいと存じます。これにより、すでにお支払いさせていただいております中間配当金1株につき40円と合わせ、年間の配当金は1株あたり80円となります。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

	当行普通株式	1株につき	金 40円
1	総額		630,956,960円（自己株式は除く）

これにより、中間配当金を含めた当事業年度の年間配当金は、1株につき 金 80円となります。

2 剰余金の配当が効力を生じる日 2022年6月24日(金)

2. 剰余金の処分にに関する事項

1	増加する剰余金の項目およびその額
	別途積立金 3,500,000,000円

2	減少する剰余金の項目およびその額
	繰越利益剰余金 3,500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第16条 当銀行は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>



現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第16条</u> 当銀行は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当銀行は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新設)	<p><u>(附則)</u></p> <p>1 変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）6名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位
1	ご とう とみ いち ろう 後 藤 富 一 郎	再任 取締役頭取（代表取締役）
2	たけ しま まさ ゆき 武 島 正 幸	再任 専務取締役（代表取締役） 営業統括本部長
3	たか はし やす ひで 高 橋 靖 英	再任 専務取締役（代表取締役） 経営戦略本部長
4	おか まつ のぶ ひこ 岡 松 伸 彦	再任 常務取締役
5	しも の むら ひろ あき 下 ノ 村 宏 昭	再任 常務取締役
6	やま もと あ き こ 山 本 章 子	再任 社外 独立 女性 社外取締役

 …再任取締役候補者
  …社外取締役候補者
  …証券取引所届出独立役員



1 後藤 富一 郎

1955年5月5日生

再任

■ 所有する当行の株式数
2,300株

■ 取締役在任年数
(本総会終結時) **9年**

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月	大分銀行入行	2015年 6月	専務取締役 経営戦略本部長
2008年 3月	公務・地域振興部長		(執行役員兼務)
2009年10月	営業企画部長		(代表取締役)
2010年 6月	常勤監査役		
2013年 6月	常務取締役	2016年 4月	取締役頭取 (執行役員兼務)
2014年 4月	常務取締役 経営戦略本部長		(代表取締役)
2014年 6月	常務取締役 経営戦略本部長 (執行役員兼務)		現在に至る

当行において、経営企画、営業企画、人事等の担当役員および監査役を歴任し、2016年からは頭取を務めております。経営管理を適切に統括する資質・実績を有しており、長年培われてきた十分な知見と豊富な経験を活かし、今後も当行の業績向上に貢献することが期待できるため、取締役候補者となりました。



2 武島 正 幸

1960年6月14日生

再任

■ 所有する当行の株式数
1,907株

■ 取締役在任年数
(本総会終結時) **3年**

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月	大分銀行入行	2014年 6月	執行役員別府支店長
2004年 4月	企業サポート部 企業サポート 第一グループ推進役	2016年 6月	常務執行役員 本店営業部長
2007年 4月	与信管理部 企業サポートグループ 推進役	2019年 6月	常務取締役営業統括 副本部長 (執行役員兼務)
2007年 6月	津留支店長	2021年 6月	専務取締役営業統括 本部長 (執行役員兼務)
2009年 3月	中島支店長		(代表取締役)
2011年 6月	西新町支店長		現在に至る
2012年 6月	審査部長		
2014年 4月	融資部長		

当行において、融資部長として本部での業務執行管理の経験に加え、営業店での支店長経験も豊富で、2021年からは専務取締役営業統括本部長を務めております。経営管理を適切に統括する資質・実績を有しており、長年培われてきた十分な知見と豊富な経験を活かし、今後も当行の業績向上に貢献することが期待できるため、取締役候補者となりました。



所有する当行の株式数
1,684株

取締役在任年数
(本総会終結時) **5年**

3 たか はし やす ひで 高橋 靖英

1963年1月18日生

再任

略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月	大分銀行入行	2017年 6月	取締役総合企画部長 兼収益管理室長
2005年 8月	えのくま支店長		(執行役員兼務)
2009年 6月	博多支店長	2019年 6月	常務取締役経営戦略 本部長
2010年 4月	総合企画部推進役		(執行役員兼務)
2011年 6月	総合企画部副部長	2021年 6月	専務取締役経営戦略 本部長
2012年 6月	営業企画部長		(執行役員兼務)
2014年 4月	営業戦略部長		専務取締役 (代表取締役)
2015年 6月	執行役員総合企画部長		現在に至る
2016年 6月	執行役員総合企画部長 兼収益管理室長		

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

当行において、営業戦略部長、総合企画部長兼収益管理室長を歴任し、諸課題に対する洞察力、高い識見と豊富な経験を有しております。また、2021年からは専務取締役経営戦略本部長を務めております。経営管理を適切に統括する資質・実績を有しており、長年培われてきた十分な知見と豊富な経験を活かし、今後も当行の業績向上に貢献することが期待できるため、取締役候補者としてしました。



所有する当行の株式数
2,669株

取締役在任年数
(本総会終結時) **2年**

4 おか まつ のぶ ひこ 岡松 伸彦

1961年6月22日生

再任

略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月	大分銀行入行
2005年12月	犬飼支店長
2007年 6月	人事部人事役
2011年 3月	津久見支店長
2013年 6月	日田支店長
2015年 6月	執行役員中津支店長
2017年 6月	常務執行役員別府支店長
2019年 6月	常務執行役員本店営業部長
2020年 6月	常務取締役 (執行役員兼務)
	現在に至る

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

当行において、人財開発部等本部での業務執行管理の経験に加え、津久見支店長、日田支店長、中津支店長、別府支店長、2019年に常務執行役員本店営業部長を歴任する等、各県内主要地域での支店長経験も豊富です。また、2020年から常務取締役を務めております。経営管理を適切に統括する資質・実績を有しており、長年営業店で培ってきた知見と経験を活かし、今後も当行の業績向上に貢献することが期待できるため、取締役候補者としてしました。



■ 所有する当行の株式数
4,486株

■ 取締役在任年数
(本総会終結時) **1**年

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

5 しも の むら ひろ あき 下ノ村宏昭

1962年8月7日生

再任

■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月	大分銀行入行	2015年 6月	融資部長
2007年 4月	本店営業部 法人営業2課長	2017年 6月	執行役員 市場金融部長
2008年 3月	湯布院支店長	2021年 6月	常務取締役 (執行役員兼務)
2011年 6月	中島支店長		現在に至る
2013年 8月	南支店長		

当行において南支店長、融資部長、市場金融部長を歴任し、豊富な業務知識と業務経験から銀行業務全般に精通しております。また、2017年より執行役員を務め、2021年からは常務取締役を務めております。経営管理を適切に統括する資質・実績を有しており、長年営業店で培ってきた知見と経験を活かし、今後も当行の業績向上に貢献することが期待できるため、取締役候補者としてしました。



■ 所有する当行の株式数
514株

■ 取締役在任年数
(本総会終結時) **2**年

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

6 やま もと あき こ 山本章子

1958年7月20日生

再任

社外

独立

女性

■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月	大分県庁入庁	(重要な兼職の状況)
2013年 4月	生活環境部 地球環境対策課長	学校法人道徳学園理事・
2014年 4月	同部 生活環境企画課長	評議員
2015年 5月	同部 参事監兼生活環境企画課長	
2016年 1月	東部振興局長	
2018年 4月	生活環境部長	
2019年 3月	大分県庁退職	
2020年 5月	学校法人道徳学園理事・評議員	
2020年 6月	大分銀行社外取締役	
	現在に至る	

会社経営に関与したことはありませんが、これまでの長年にわたる地方行政等の経験や実績を高く評価し、その十分なる知見により、当行の経営全般を俯瞰する立場から、当行が抱える課題の本質を把握し、当行取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに期待できる人物と判断し、社外取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 各候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
2. 山本章子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山本章子氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所および福岡証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
4. 山本章子氏個人および山本章子氏が理事を務める学校法人道德学園との取引について
- ・山本章子氏個人と当行グループの間には通常の銀行取引がございます。
 - ・山本章子氏が理事を務める学校法人道德学園と当行グループとは通常の銀行取引はございますが、それぞれがコントロールを受け得る状況ではなく、独立性に関して懸念はないと判断しております。
5. 当行は、社外取締役として期待された役割を十分に発揮できるよう、責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。当行は、山本章子氏との間で、責任限定契約を締結しておりますが、同氏が再任された場合は、当行は同氏との当該契約を継続する予定であります。
- なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
6. 当行は、全ての取締役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約により補填することとしております。保険料負担割合は全額当行負担であり、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されない等の免責事由がございます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

以 上

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

① 銀行の主要な事業内容

当行は、大分県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、本店のほか支店等において、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、投資信託・保険商品等の窓口販売業務等を行い、地域に密着した営業活動を展開しております。また、ビジネスマッチング・事業承継・M&A・海外進出等の支援を中心とするソリューション業務にも積極的に取り組んでおります。

② 金融経済環境

【国内】 2021年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が弱まり、持ち直しの動きとなりました。生産活動は、供給制約の影響を残しつつも増加基調となりました。個人消費はサービス消費への下押し圧力が軽減され、持ち直しの動きとなりました。公共投資は高水準で推移しておりますが、年度後半は弱含んでおります。設備投資は企業収益の改善を背景に持ち直しております。住宅投資は、年度を通じて増加しておりますが、年度後半は増勢が鈍化しております。有効求人倍率は経済活動の回復や人手不足を背景に、上昇傾向となりました。

【県内】 県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が弱まり、持ち直しております。設備投資は、製造業・非製造業ともに増加しました。生産活動は、化学・石油製品工業などでの堅調な需要を背景に緩やかに持ち直しました。個人消費は催事などの再開により緩やかに持ち直しました。住宅投資は、持家が持ち直した一方、貸家と分譲マンションの着工減少により、やや弱い動きとなりました。観光は新型コロナウイルス感染症の流行前（2019年度）の水準には及ばないものの、行動制限が緩和されたため前年度を上回りました。有効求人倍率は年度を通じて上昇傾向となりました。公共投資は国と県を中心に防災・減災工事の発注が増え、堅調に推移しました。

③ 事業の経過及び成果

以上のような経営環境の中、引き続き経営内容の充実に努め、地域のお客さまのご期待にお応えするため、当行が実施しました主な施策は次のとおりです。

事業の経過

● 経営管理組織、体制の整備等

当行では、2021年度より新たな長期ビジョン「地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー」を掲げました。当行グループ一体となって「顧客・経済・社会・環境」の4つの価値の組み合わせによって地域とお客さまの課題解決を図ることで地域価値を高め、地域と当行の共存と持続可能性を追求する、新たなCSV（共有価値の創造）の実現を目指しております。

この長期ビジョン実現に向けたファーストステップと位置づける「中期経営計画2021」では、基本テーマ「未来を見据えた変革への挑戦」の下、地域特性を踏まえた金融・非金融サービスの提供を図る「基本戦略」と、SDGsを羅針盤とした新

たなビジネスモデルへの挑戦を図る「ビジョン戦略」の2軸で戦略を展開しております。基本戦略に基づく施策展開を中心に、地域のお客さま支援と地域課題の解決を通じたCSVの継続的進化に軸足を置きつつ、引き続き生産性向上による経営体質の強化（一人あたりコア業務純益）に取り組みながら、並行してビジョン戦略に基づき「新たなビジネスの創出と、これらを実現する人財の確保・育成」に注力しております。その一環として、2022年1月1日付けで経済産業省が定めるDX（デジタルトランスフォーメーション）認定制度における「DX認定事業者」の認定を取得いたしました。長期ビジョンの実現に向けたDXへの対応を進めるとともに、将来に向けた預貸ビジネスからのビジネスモデル変革や、地域に新たな価値や市場を創出し「地域の持続可能性」を高める存在となることを目指してまいります。

経営管理体制の強化に向けた取組みとしては、第215期定時株主総会でのご承認を経て、2021年6月24日に監査等委員会設置会社へ移行いたしました。「取締役会に対する監査・監督機能の強化」と「経営の意思決定及び執行の更なる迅速化」を図り、引き続きコーポレートガバナンスの更なる充実と、企業価値の向上に取り組んでまいります。

加えて、気候変動や人権問題をはじめとする環境・社会課題への対応の重要性はさらに高まっており、これらサステナビリティを巡る課題への取組みは重要な経営課題であるとの認識のもと、サステナビリティ経営の推進態勢の整備を行いました。具体的には、取締役会において「サステナビリティ基本方針」を制定するとともに「サステナビリティ委員会」を新設し、当行グループ各機関における「監督」と「執行」の役割を明確にしております。今後も本基本方針及び推進態勢の下、より高いレベルでのサステナビリティ経営の実践を目指してまいります。

●新商品・サービス等

＜個人のお客さまに対する取組み＞

個人のお客さま向けの商品としましては、ローンご利用のお客さまがガンに罹患された際の保障が付いた「がん団信」に、上皮内ガン・皮膚ガン特約、ガン先進医療特約、リビングニーズ特約を追加し、保障内容を充実いたしました。また2021年8月よりインターネットでもお申込みいただけるようになりました。

さらに、お客さまの利便性向上を目的としまして、2021年10月よりマイカーローン等のお申込みからご契約がインターネットで完結する「ネット契約サービス」を開始するとともに、2022年1月より住宅ローンの「WEB受付サービス」を開始いたしました。

また、成年後見制度を利用されている成年被後見人さまの財産の適切な管理に資するため、2021年6月より「後見制度支援預金」の取り扱いを開始いたしました。

加えて、個人向けインターネットバンキングサービス「おおいとぎんこうダイレクト」におけるお手続きにおいては、2021年6月、お客さまの利便性向上及びセキュリティ強化のため、届出電話番号を活用した本人認証を追加いたしました。本人認証を強化することにより、従来銀行窓口で書面をご提出いただいていた一部のお手続きにおいて、オンラインでのお手続きが可能となり、ご来店いただくことなくスピーディーにお手続きいただけるようになりました。

<事業者のお客さまに対する取り組み>

(ビジネスマッチング、私募債等)

事業者のお客さまへのご支援の一環として、2021年12月よりサービスを開始した経営支援プラットフォーム「だいぎんBig Advance」は、会員数が2022年3月末時点で420先となりました。今後更なる会員数の拡大及び利活用の促進を図り、お客さまに提供する付加価値の向上に取り組んでまいります。また、5回目の参加となった食の商談会「地銀フードセレクション2021」（開催地：東京都）には、コロナ禍ではありましたが、多数のお取引先にご出展いただき、首都圏のバイヤーとの貴重なマッチングの場を提供することができました。さらに、個社別の商談会やマッチングの場の提供も別途実施いたしました。

私募債については、SDGs寄付型私募債を通じて、大分県内の教育機関や医療機関への寄付を実施いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた事業者の皆さま向けの融資商品として、「災害復興応援ファンド」によるご支援を継続しております。

(他金融機関との連携)

政府系金融機関との協調融資の強化、地域でのSDGs推進、お客さまの利便性向上を目的として、2021年3月に日本政策金融公庫との間で締結した「SDGs推進等の連携・協力に関する覚書（大分応援プロジェクト『エール』）」に基づき、新規創業等に取り組まれるお客さまに対し、同公庫との協調融資を推進いたしました。引き続き「地域金融機関」と「公的金融機関」の持つそれぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

(グローバル関連)

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中で、国際営業室ではアフターコロナ・ウィズコロナを見据えたサポート体制を構築しております。海外販路開拓支援においては、インターネットを活用した新たな取組みとして、ライブ配信とオンライン販売を組み合わせた「ライブコマース」を2022年1月にシンガポールで開催いたしました。また、(一社)大分県貿易協会と連携協力し、マレーシアにて「大分美食祭り」を開催いたしました。加えて2022年3月には、マレーシア・ベトナム・香港にフォーカスした『「大分銀行 海外オンラインセミナー」～大分から世界へ未来を創るアジア戦略～』を開催し、海外の現地最新情報をお客さまに提供いたしました。

(コンサルティング)

セグメント先を中心とした県内企業に対して、法人ヒアリングシートを活用した課題ニーズの把握・共有を図り、課題ニーズに対する様々なサポートメニューを活用した解決支援と収益機会の創出・獲得を図っております。

新事業（再構築事業）や新商品等のものづくり、設備投資などの補助金活用ニーズに対して、情報提供や申請支援を継続しており、ニーズの高い支援業務である、補助金申請支援の有償対応を2021年10月よりメニュー化しております。申請支援を通じ「ビジネスモデルの把握・分析」「新たな取組みへ向けた事業計画を共有」することで、事業性評価の実践と伴走型支援の取組みを実践しております。

お取引先の人材不足に対するソリューションとして、有料職業紹介事業者の許可を取得し人材紹介事業を開始いたしました。当行の専担者が直接求人条件等をヒア

リングの上、求人票を作成し、人材紹介会社と連携して人材採用支援を進めております。人材紹介会社の特性を考慮し、提携先も拡充しております。

都市部の専門的スキルを有する副業者を活用し、地域企業の経営課題解決を図るプラットフォーム「スキルシフト」の取り扱いを開始いたしました。佐伯市では行政による「副業人材マッチング支援業務」に参画し、「スキルシフト」を活用したお取引先の経営課題解決を支援いたしました。

事業者のお客さま向けサービスとして、コロナ禍でのテレワークや働き方改革、生産性向上等のニーズに対して、間接業務の効率化を図るクラウドサービス「大分銀行with会計フリー」「人事労務フリー」、間接業務の自動化を図る「RPA (WinActor)」、申請・承認プロセスの効率化・ペーパーレス化を図る「クラウドワークフローシステム (承認Time)」等を活用したIT化支援を実施しております。また、(一社)DIGITAL CAMPが行うデジタル研修 (期間：1年間) に行員3名の派遣を行い、IT人財の育成強化を図ります。

大分県内で革新的な商品、サービス (ビジネスモデル) を持つスタートアップ企業を紹介するテレビ番組「コロンブスの温泉たまご (全6回：大分朝日放送(株)にて放映)」を制作し、対外的知名度向上を図りました。また、弊行がコンサルティング支援を実施したスタートアップ企業2社が「大分県地域牽引企業創出事業」の認定及び「大分県ビジネスプラングランプリ優秀賞」を受賞いたしました。

2022年3月からは、SDGsを切り口として事業者のお客さまの環境や社会に好影響を与える機会の拡大や悪影響を及ぼすリスクの抑制に向けた取組みの具体化 (SDGs宣言の策定) をサポートし、課題解決や目標達成に向けた各種ソリューションの提供を通じて、事業者のお客さまの価値向上並びに地域の持続可能性向上を目指す取組みとして「SDGsソリューション」サービスを展開しております。

加えて、2021年7月、法人向けインターネットバンキングサービス「大分銀行ビジネスダイレクト」において、お客さまの利便性向上を目的として、「画面の見やすさ」や「操作性」を意識した画面デザインにリニューアルいたしました。また、2022年2月には、セキュリティ強化として「電子証明書発行アプリ」を導入し、電子証明書が利用可能なブラウザの種類を拡大いたしました。

<地方創生・地域活性化への取組み>

地方創生・地域活性化への取組みとしましては、地域創造部を所管部として、県内地方公共団体との連携・観光振興・PPP/PFI組成支援・一次産業振興支援・空き家活用・社会貢献等の各種施策を実施しております。

また、当行グループメンバーで構成した「地方創生プロジェクトチーム」が中心となって、県内18地方公共団体との「地域創造連携協力協定」に基づき、地域の抱える課題の解決策の検討・実施に取り組んでおります。

連携協定においては、県内4大学、(株)三菱UFJ銀行・(株)宮崎銀行・明治安田生命保険相互会社と地方創生にかかる連携協定を、また、全国健康保険協会大分支部 (協会けんぽ) と健康経営の普及促進に向けた相互協力・連携に関する協定を締結し、それぞれの強みやノウハウを活かしながら、相互の発展や地域活性化に貢献できる取組みを推進しております。2021年9月には立命館アジア太平洋大学と「寄附講座開設に関する協定書」を締結し、地域の持続可能な未来創造を目指す「観光学」を座学と現地学習にて計7回実施いたしました。

このほか、地方創生のプラットフォームとして当行が設立支援した地域商社

「Oita Made(株)」を通じ、地域産品開発・販売、観光まちづくり等の地域活性化に資する活動をサポートしております。これからも当行ネットワークを活用し、『大分ならでは』の特徴的な商品を取り扱っておられる事業者の方々や将来的なお取引先の経営・金融支援につなげるとともに、新たな地域産品の開発に尽力してまいります。

また、営業店においても各エリアの課題解決に向けた取組みをブロックごとの取組みとして継続実施し、地域活性化のプランニングを行い、地域社会・経済の維持・発展に資する多面的な取組みを継続してまいります。

社会貢献関連では、宗麟館での『ウェンズデイコンサート』や『障がい者アート展』の開催や、本店2階画廊フロア、本店1階北側ロビー展の開催を継続し、地元芸術家の支援と地域の皆さまに近い距離で芸術に触れる機会を提供してまいりました。また、コロナ禍でも安心して参加できるイベントとして、例年実施している『べつだいウォーク』に代わるリモート企画として、『おおいたNo.1 決定ウォーキング』を多くの県民のみなさまに参加いただき開催いたしました。

また、障がい者への支援活動（CSR）を事業活動（SDGs）とする価値創造への取組みである『障がい者アートの商業化』も継続実施し、当行が設立支援した地域商社『Oita Made(株)』と連携した商品開発及び販売支援等、価値あるものに適切な対価を付加することで障がい者の自立支援を図っております。本事業は2021年10月『プラチナ構想ネットワーク』が主催する『第9回プラチナ大賞』において優秀賞を受賞。また、2022年3月に内閣官房より『令和3年度 地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例』に選出され、表彰を受けました。

● 店舗等

営業店舗につきましては、お客さまニーズや地域特性、店舗特性に応じて「出店」「移転」「建替え」「統廃合」「店舗機能見直し」等の店舗施策を随時実施しております。2021年度につきましては、2021年5月に鶴居支店を中津支店へ、若宮支店を日田支店へ、2021年9月に佐伯長島支店を佐伯支店へ、2022年1月に判田支店を戸次支店へ、別府南支店を別府北浜支店へそれぞれ店舗内店舗方式(*)にて移転統合をいたしました。2022年3月末の店舗数は93店舗（本支店87カ店、出張所6カ店）、店舗外ATM等設置箇所は112カ所（124台）となっております。

(*) 店舗内店舗方式とは、複数の店舗を一つの店舗内で営業する方式のことであり、実施後も店舗数に変更はありません。

今後においても、引き続き店舗内店舗方式にて移転統合を進めていく方針ではございますが、店舗機能の向上を目的に下郡支店・滝尾支店（2022年2月7日付）、鶴崎支店（2022年2月14日付）の店舗建替えを実施し、リニューアルオープンしております。また、2022年度においては、東大分地区における中核店舗として 国道197号線沿いに大型の新店舗を新築することも予定しております（併せて近隣の「日岡支店」、「津留支店」、「萩原支店」の3店舗を店舗内店舗方式で移転統合）。

また、個人のライフステージに応じたきめ細やかなコンサルティングサービスを提供する個人専門チャンネル「大分銀行 myライフプラザ」を2021年8月に鶴居支店跡地、2022年2月に建替え後の鶴崎支店へ開設いたしました。

店舗等においては、お客さまへのサービスと付加価値の向上に向けた必要な投資は今後も実施していく方針です。

事業の成果

● 当期の概要

厳しい経営環境の中、役職員一丸となって業績向上に努め、次のような結果となりました。

【預金等】

当期末の預金及び譲渡性預金の合計残高は、前期末に比べ1,644億円増加し3兆4,723億円となりました。

【貸出金】

当期末の貸出金残高は、前期末に比べ653億円増加し、1兆9,782億円となりました。

【有価証券】

当期末の有価証券残高は、前期末に比べ178億円増加し、1兆2,919億円となりました。

【損益状況】

経常収益は、国債等債券売却益が増加したものの、株式等売却益及び貸出金利息の減少等により、前期に比べ22億27百万円減少し、451億32百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損が増加したものの、貸倒引当金繰入額、営業経費及び株式等売却損の減少等により、前期に比べ28億15百万円減少し、389億91百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期に比べ5億87百万円増加し、61億40百万円となりました。

また、当期純利益は、経常利益の増加及び課税所得減少に伴う法人税等の減少により、前期に比べ18億32百万円増加し、46億59百万円となりました。

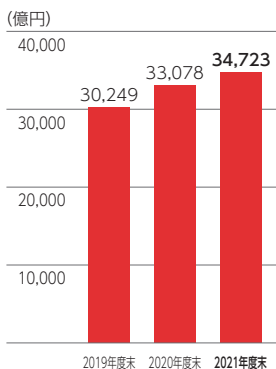
なお、2021年度にスタートした「中期経営計画2021」（2021年4月～2024年3月）において、次の経営目標を掲げ、その実現に取り組んでまいりました。当計画の達成度は下表のとおりです。

2021年度末における目標指標		2021年度実績
親会社株主に帰属する当期純利益	40億円	53億円

主要な指標の推移

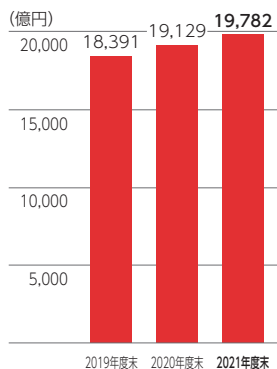
■ 預金等

34,723 億円
(前期比 +1,644億円)



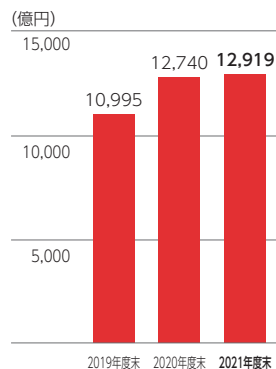
■ 貸出金

19,782 億円
(前期比 +653億円)



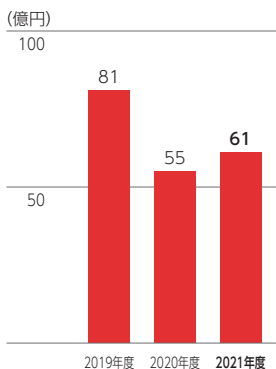
■ 有価証券

12,919 億円
(前期比 +178億円)



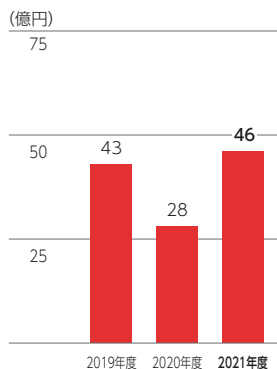
■ 経常利益

61 億円
(前期比 +5億円)



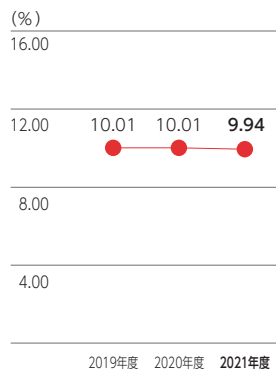
■ 当期純利益

46 億円
(前期比 +18億円)



■ 自己資本比率

9.94%
(前期比 △0.07%)



● 当行が対処すべき課題

「コンプライアンス」を大前提に、地域の持続可能性を高めつつ当行自身の持続可能性を高めていくことが地域金融機関である当行の最大の経営課題であり、責務であると認識しております。現在、10年後の目指す姿として「長期ビジョン：地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー」を掲げ、そのアクションプランである「中期経営計画2021」の諸施策に取り組んでおります。

足元の地域社会においては、長期化する新型コロナウイルス感染症や資源価格の高騰などが地域経済に影響を及ぼすなか、人口減少・少子高齢化に起因する特に中小企業における人材不足や後継者不足の問題、さらには気候変動をはじめとする環境問題など、サステナビリティを巡る様々な課題への対応が求められております。

これら課題に対し「中期経営計画2021」において、基本戦略「地域特性を踏まえた金融・非金融サービスの提供」に基づき、地域のお客さま支援と地域課題の解決を通じてCSVの継続的進化と地域価値の創造を実現する各種施策に取り組んでおります。またビジョン戦略「SDGsを羅針盤とした新たなビジネスモデルへの挑戦」の諸施策の展開により、金融の枠組みを超えたビジネスモデルの構築やそれを実現する人財の確保・育成等、新たなCSVの創造に取り組んでおります。

当行は収益を確保し存続を図る私企業としての役割に加え、持続可能な地域社会を創造する役割を担う公益性の高い企業として、今後も持続可能な企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまには、当行の取組みに対しまして、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
預 金	2,868,321	2,919,062	3,204,392	3,370,096
定期性預金	886,390	876,814	868,164	851,026
その他	1,981,930	2,042,247	2,336,227	2,519,069
貸 出 金	1,846,163	1,839,189	1,912,902	1,978,279
個人向け	483,702	504,594	540,033	584,986
中小企業向け	774,446	788,771	832,461	853,169
その他	588,015	545,824	540,408	540,124
商品有価証券	—	—	—	—
有 価 証 券	1,123,775	1,099,559	1,274,095	1,291,928
国 債	127,061	138,419	172,152	243,102
その他	996,713	961,140	1,101,943	1,048,825
総 資 産	3,311,114	3,378,917	3,796,015	4,294,259
内 国 為 替 取 扱 高	19,829,305	19,992,107	19,958,442	19,955,434
外 国 為 替 取 扱 高	1,769 ^{百万ドル}	1,708 ^{百万ドル}	1,702 ^{百万ドル}	1,233 ^{百万ドル}
経 常 利 益	6,494	8,171	5,552	6,140
当 期 純 利 益	4,922	4,333	2,827	4,659
1株当たり当期純利益	312 ^円 89 ^銭	275 ^円 34 ^銭	179 ^円 58 ^銭	295 ^円 53 ^銭

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。

(参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経 常 収 益	61,696	60,805	57,709	55,799
経 常 利 益	7,782	9,330	6,767	7,246
親会社株主に帰属する当期純利益	5,759	5,081	3,615	5,376
包 括 利 益	6,868	△12,150	15,389	△3,416
純 資 産 額	201,937	188,568	202,746	198,072
総 資 産	3,327,849	3,393,016	3,813,669	4,310,569

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 従業員の状況

	当年度末
従業員数	1,582人
平均年齢	37年 10月
平均勤続年数	15年 7月
平均給与月額	380千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員数には、嘱託、臨時雇用員及び海外の現地採用者は含んでおりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く2022年3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

① 営業所数

	当年度末
大分県	82店（うち出張所 6）
福岡県	6店（うち出張所 -）
宮崎県	2店（うち出張所 -）
熊本県	1店（うち出張所 -）
大阪府	1店（うち出張所 -）
東京都	1店（うち出張所 -）
合計	93店（うち出張所 6）

- (注) 1. 上記のほかに、当年度末において事務所を1カ所、海外駐在員事務所を1カ所、店舗外現金自動設備を112カ所それぞれ設置しております。
 2. 大分県内82店には、店舗内店舗を含んでおります。なお、当年度においては、鶴居支店が中津支店内に、若宮支店が日田支店内に、佐伯長島支店が佐伯支店内に、判田支店が戸次支店内に、別府南支店が別府北浜支店内に移転統合しております。

② 当年度新設営業所

該当ありません。

- (注) 当年度において店舗外現金自動設備を2カ所新設、23カ所廃止いたしました。

① 銀行代理業者の一覧

該当ありません。

② 銀行が営む銀行代理業務等の状況

該当ありません。

(5) 設備投資の状況

① 設備投資の総額

(単位：百万円)

設 備 投 資 の 総 額	1,156
---------------	-------

② 重要な設備の新設等

該当ありません。

(6) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
大銀ビジネスサービス株式会社	大分県大分市花園2丁目1番1号	文書等保管、現金等の精算・整理業務	百万円 20	% 100.00	—
大銀オフィスサービス株式会社	大分県大分市府内町3丁目4番1号	経理関係計算業務	20	100.00	—
大分リース株式会社	大分県大分市中央町2丁目9番22号	リース業	60	100.00	—
大分保証サービス株式会社	大分県大分市中央町2丁目9番22号	債務保証業	20	90.00 (10.00)	—
株式会社大分カード	大分県大分市中央町2丁目9番22号	クレジットカード業	50	41.18 (58.82)	—
大銀コンピュータサービス株式会社	大分県大分市城崎町2丁目6番31号	コンピュータ関連業務	30	30.00 (70.00)	—
株式会社大銀経済経営研究所	大分県大分市中央町2丁目9番22号	金融・経済の調査・研究、経営相談業務	30	25.00 (75.00)	—
大分ベンチャーキャピタル株式会社	大分県大分市東大道1丁目9番1号大分銀行宗麟館	ベンチャーキャピタル業	50	25.00 (65.00)	—

- (注) 1. 当行の連結対象会社は、上記の重要な子会社8社であります。
 2. 当行が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 当行が有する子会社等の議決権比率欄の()内は、子会社による間接所有の割合であります。
 4. 2022年4月1日付で、当行を存続会社とし、大銀ビジネスサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行62行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行62行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行62行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イオン銀行、株式会社ローソン銀行、株式会社イーネットとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2 会社役員（取締役）に関する事項

(1) 会社役員（取締役）の状況

(年度末現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
後藤 富一郎 所有自社株式数：2,300株 (2022年3月31日現在)	(代表取締役) 取締役頭取	監査部		
武島 正幸 所有自社株式数：1,907株 (2022年3月31日現在)	(代表取締役) 専務取締役	営業統括本部（除：融資部）、 地域創造部		
高橋 靖英 所有自社株式数：1,684株 (2022年3月31日現在)	(代表取締役) 専務取締役	経営戦略本部、秘書室、 関連会社		
岡松 伸彦 所有自社株式数：2,669株 (2022年3月31日現在)	常務取締役	市場金融部、事務統括部		
下ノ村 宏昭 所有自社株式数：4,486株 (2022年3月31日現在)	常務取締役	リスク統括部、融資部		
山本章子 所有自社株式数：514株 (2022年3月31日現在)	(社外) 取締役		学校法人道德学園 理事・評議員	
相良 雅幸 所有自社株式数：1,062株 (2022年3月31日現在)	(常勤) 取締役 監査等委員			
平川 浩行 所有自社株式数：539株 (2022年3月31日現在)	(常勤) 取締役 監査等委員			
大崎 美泉 所有自社株式数：929株 (2022年3月31日現在)	(社外) 取締役 監査等委員		国立大学法人大分大学 副学長兼医学部教授	
河野 光雄 所有自社株式数：232株 (2022年3月31日現在)	(社外) 取締役 監査等委員		河野公認会計士事務所、 公認会計士、 株式会社ジョイフル 社外監査役	
大呂 紗智子 所有自社株式数：46株 (2022年3月31日現在)	(社外) 取締役 監査等委員		弁護士 特定非営利活動法人 おおいた子ども支援 ネット理事 FIG株式会社社外取締役 (監査等委員)	

- (注) 1. 山本章子氏、大崎美泉氏、河野光雄氏及び大呂紗智子氏は東京証券取引所及び福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
2. 社外取締役監査等委員は各々が公認会計士や弁護士等の専門分野における財務、会計及び法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当行は、監査等委員である取締役のうち、相良雅幸及び平川浩行の2名を常勤監査等委員として選定しております。その理由は、金融実務に精通した者による重要な行内会議等への出席や、内部監査部門等との連携により監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
4. 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日	退任理由
(代表取締役) 専務取締役	菊 口 邦 弘		2021年6月14日	辞任による退任
常勤監査役	木 許 禎		2021年6月23日	辞任による退任
取締役会長	姫 野 昌 治		2021年6月24日	任期満了による退任
(社外監査役) 監査役	岡 村 邦 彦		2021年6月24日	任期満了による退任

(注) 当行は、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

(参考) 1. 役員の主な対外的活動

地位・氏名	対外的活動における役職
取締役頭取 後 藤 富一郎	一般社団法人大分県銀行協会会長他
専務取締役 武 島 正 幸	NPO法人大分ウォーターフロント研究会会長他
専務取締役 高 橋 靖 英	大分県経営者協会副会長他
常務取締役 岡 松 伸 彦	公益社団法人大分法人会副会長
常務取締役 下ノ村 宏 昭	公益社団法人ツーリズムおおいた理事他

2. 当行は、経営の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの役割と責任を明確化することによりコーポレートガバナンスの強化を図る目的で、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。

役 職 名	氏 名
常務執行役員 別府支店長	甲 斐 一 義
常務執行役員 本店営業部長兼東支店長	佐 藤 泰 則
執行役員 法人営業支援部長	永 松 秀 基
執行役員 リスク統括部長	花 田 力 三
執行役員 中津支店長兼鶴居支店長	黒 木 達 夫
執行役員 総合企画部長兼収益管理室長	池 田 雄
執行役員 人財開発部長	植 木 克 彦
執行役員 地域創造部長	高 橋 秀 樹

(2) 会社役員に対する報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ. 方針の決定の方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動した報酬体系を構築すべく、監査等委員会設置会社移行に伴い2021年6月24日開催の取締役会において決定方針を決議しております。

ロ. 方針の内容の概要

(イ) 基本方針

当行は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、株主の長期的利益に連動するとともに、取締役の当行の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものであります。

取締役の報酬については、「確定金額報酬」、「役員賞与」及び「ストック・オプション報酬」で構成し、各報酬割合は、概ね6：3：1とします。社外取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）には、その役割と独立性の観点から「確定金額報酬」のみの支給とします。

(ロ) 確定金額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額、役員賞与並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

①取締役及び社外取締役の確定金額報酬は月例の固定報酬として支給することとし、取締役の役員賞与は毎年一定の時期に支給することとします。取締役及び社外取締役の個人別の確定金額報酬並びに取締役の個人別の役員賞与の額は、その責務及び役割等に照らしたうえで、当行の業績を踏まえ、他社水準、従業員給与の水準等も考慮しながら、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、総合的に勘案して決定します。なお、その水準等については、適宜、環境変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえ見直しを行うものとします。

②非金銭報酬等として、株式報酬型ストック・オプションを付与します。非金銭報酬等は、中長期的な業績向上及び企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的とした報酬とします。なお、割当個数計算は、内規により定めた算出方法により、確定金額報酬の額に基づき毎年、一定の時期に支給します。

八. 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項等

当行の取締役の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役年額20百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与を除く）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションの額を年額70百万円以内（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は5名です。

当行の監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬総額の範囲内において、監査等委員会にて協議のうえ、決定しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当行においては、取締役会が取締役頭取後藤富一郎に対して、取締役及び社外取締役の個人別の確定金額報酬の額並びに取締役の担当業務を踏まえた個人別の賞与の評価配分を委任しております。

取締役頭取後藤富一郎は原案を指名・報酬委員会に諮問し、取締役会是指名・報酬委員会の報告を受けたうえで、個人別の報酬等（確定金額報酬・役員賞与）を決定しております。これらの原案策定を委任した理由は、当行全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには、取締役頭取が最も適しているからであります。なお、株式報酬型ストック・オプションについては、取締役会にて取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の個人別の割当株式数を決定しております。

④ 会社役員報酬等の総額等

(単位：百万円)

役員区分	支給人数	報酬等	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取締役（監査等委員除く）	9人	222 (51)	145	—	24
取締役監査等委員	5人	49	49	—	—
監査役	4人	15	15	—	—

(注) 1. 上記には、2021年6月14日をもって退任した取締役1名、2021年6月23日をもって退任した監査役1名、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含めております。

当行は、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行（以下、「本移行」といいます。）しております。監査役の実給人数及び報酬等は本移行前の期間に係るものであり、取締役監査等委員の実給人数及び報酬等は本移行後の期間に係るものであります。

なお、支給人数には、本移行に伴い監査役から取締役監査等委員に就任した2名を含んでおります。

2. 本移行前の取締役の基本報酬額は、2012年6月26日開催の第206期定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役年額20百万円以内）と決議しております。また、本移行前の監査役の基本報酬額は、2012年6月26日開催の第206期定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

3. 非金銭報酬等として、中長期的な業績向上及び企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的に、取締役に対しては株式報酬型ストック・オプションを付与しております。当事業年度に係る当該株式報酬型ストック・オプションは、株式会社大分銀行第10回株式報酬型新株予約権であり、その内容は次のとおりです。

- ・新株予約権の割当日：2021年8月23日

- ・新株予約権の数：1,631個

- ・目的となる株式の種類及び数：当行普通株式 16,310株

- ・新株予約権の行使期間：2021年8月24日から2051年8月23日まで

- ・権利行使価格（1株当たり）：1円

- ・権利行使についての条件：新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

4. 報酬等の（ ）書きは、当事業年度に計上した役員賞与51百万円であります。

5. 上記のほかに、2012年6月26日開催の第206期定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対し、役員退職慰労金65百万円を支給しております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
山本章子	会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。
大崎美泉	
河野光雄	
大呂紗智子	

(4) 補償契約

該当ありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
全ての取締役及び執行役員	当行は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、当該保険契約には、故意又は重過失に起因して生じた損害は補填されない等の免責事由があります。なお、被保険者の保険料は当行が全額負担しております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
山本章子	学校法人道德学園 理事・評議員
大崎美泉	国立大学法人大分大学 副学長兼医学部教授
河野光雄	河野公認会計士事務所、公認会計士、株式会社ジョイフル 社外監査役
大呂紗智子	弁護士、特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット 理事、FIG株式会社 社外取締役（監査等委員）

(注) 当行と上記の法人等との間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
山本章子	1年9か月	当事業年度に開催された取締役会21回すべてに出席。	当事業年度中の取締役会において、これまでの長年にわたる地方行政等の経験と地域での産業育成や女性の活躍推進等その十分なる知見を踏まえ、当行が抱える課題の本質を把握したうえで、適時適切に経営陣に対する意見表明を行っております。
大崎美泉	3年9か月	当事業年度に開催された取締役会21回すべてに出席、また監査等委員就任後開催された監査等委員会16回すべてに出席。	当事業年度中の取締役会等において、国立大学法人大分大学の副学長兼医学部教授としての幅広い経験と同大学経済学部教授や学部長を歴任した学識者としての専門知識を踏まえ、意見表明を適宜行っております。
河野光雄	2年9か月	当事業年度に開催された取締役会21回すべてに出席、監査役会8回すべてに出席、監査等委員会16回すべてに出席。	当事業年度中の取締役会等において、公認会計士としての専門知識を踏まえ、意見表明を適宜行っております。
大呂紗智子	9か月	就任後開催された取締役会16回すべてに出席、監査等委員会16回すべてに出席。	当事業年度中の取締役会等において、弁護士としての専門知識を踏まえ、意見表明を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当行定款第27条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなされる書面決議が4回ありました。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5人	26	—

- (注) 1. 支給人数及び銀行からの報酬等には、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含めております。
2. 当該社外役員については、業績連動報酬及び非金銭報酬は支給していません。

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	30,000千株
発行済株式の総数	16,243千株

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数

7,089名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,582千株	10.03%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	712	4.51
明治安田生命保険相互会社	689	4.37
大分銀行行員持株会	421	2.66
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY	419	2.65
日本生命保険相互会社	357	2.26
大同生命保険株式会社	263	1.66
膳所英敏	213	1.35
株式会社佐伯建設	201	1.27
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	193	1.22

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行は、自己株式を469千株保有しておりますが、上記大株主から除いております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 役員保有株式

該当ありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 増村 正之 指定有限責任社員 宮寄 健	56	(非監査業務) 貸倒引当金の見積方法の見直しに関する助言・指導にかかる業務の報酬が4百万円あります。 (報酬等について監査等委員会が同意した理由) (注) 2

- (注) 1. 当行、子会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は66百万円であります。
2. 監査等委員会は、行内関係部署及び会計監査人から必要な資料と報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や過去の監査実績、監査の実施状況及び報酬見積もりの算出根拠を検討した結果、当該報酬額は妥当であることを確認のうえ、同意しております。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 補償契約

該当ありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査等委員の全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人に法令等違反や、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、当行の監査業務に重大な支障を来すと判断できる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は再任しないことにする議案の内容を決定いたします。

第216期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金	額
経常収益		45,132
資金運用収益	32,668	
貸出金利息	19,834	
有価証券利息配当金	12,180	
コールローン利息	0	
預け金利息	653	
その他の受入利息	0	
役務取引等収益	8,296	
受入為替手数料	2,523	
その他の役務収益	5,773	
その他業務収益	1,899	
商品有価証券売買益	1	
国債等債券売却益	1,898	
その他経常収益	2,267	
株式等売却益	1,711	
その他の経常収益	556	
経常費用		38,991
資金調達費用	470	
預金利息	165	
譲渡性預金利息	87	
コールマネー利息	9	
売現先利息	21	
債券貸借取引支払利息	108	
借用金利息	0	
金利スワップ支払利息	78	
役務取引等費用	2,255	
支払為替手数料	805	
その他の役務費用	1,450	
その他業務費用	8,813	
外国為替売買損	304	
国債等債券売却損	7,852	
国債等債券償却	47	
金融派生商品費用	609	
営業経費	25,689	
その他経常費用	1,761	
貸倒引当金繰入額	805	
貸出金償却	0	
株式等売却損	386	
株式等償却	430	
金銭の信託運用損	68	
その他の経常費用	70	
経常利益		6,140
特別利益		184
固定資産処分益	184	
特別損失		466
固定資産処分損	142	
減損損失	324	
税引前当期純利益		5,858
法人税、住民税及び事業税	1,421	
法人税等調整額	△ 223	
法人税等合計		1,198
当期純利益		4,659

第216期末(2022年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	942,673	預 金	3,360,080
買入金銭債権	3,476	譲渡性預金	97,809
金銭の信託	16,931	コールマネー及び売渡手形	3,671
有価証券	1,287,683	売現先勘定	16,827
貸出金	1,972,040	債券貸借取引受入担保金	138,405
外国為替	11,591	借入金	426,984
リース債権及びリース投資資産	16,538	外国為替	45
その他資産	36,034	その他負債	47,501
有形固定資産	29,575	賞与引当金	1,136
建物	4,869	退職給付に係る負債	6,602
土地	20,569	役員退職慰労引当金	29
リース資産	37	睡眠預金払戻損失引当金	1,116
建設仮勘定	566	繰延税金負債	11
その他の有形固定資産	3,533	再評価に係る繰延税金負債	4,174
無形固定資産	895	支払承諾	8,098
ソフトウェア	784	負債の部合計	4,112,496
その他の無形固定資産	111	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	9,887	資本金	19,598
繰延税金資産	4,413	資本剰余金	13,768
支払承諾見返	8,098	利益剰余金	147,390
貸倒引当金	△ 29,270	自己株式	△ 2,122
		株主資本合計	178,634
		その他有価証券評価差額金	9,141
		繰延ヘッジ損益	1,673
		土地再評価差額金	8,353
		退職給付に係る調整累計額	△ 18
		その他の包括利益累計額合計	19,149
		新株予約権	220
		非支配株主持分	67
		純資産の部合計	198,072
資産の部合計	4,310,569	負債及び純資産の部合計	4,310,569

第216期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		55,799
資金運用収益	33,695	
貸出金利息	20,859	
有価証券利息配当金	12,182	
コールローン利息及び買入手形利息	0	
預け金利息	653	
その他の受入利息	0	
役務取引等収益	9,086	
その他業務収益	10,743	
その他経常収益	2,274	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	2,273	
経常費用		48,553
資金調達費用	489	
預金利息	165	
譲渡性預金利息	86	
コールマネー利息及び売渡手形利息	9	
売現先利息	21	
債券貸借取引支払利息	108	
借入金利息	18	
その他の支払利息	79	
役務取引等費用	2,255	
その他業務費用	16,448	
営業経費	27,186	
その他経常費用	2,173	
貸倒引当金繰入額	1,180	
その他の経常費用	993	
経常利益		7,246
特別利益		184
固定資産処分益	184	
特別損失		468
固定資産処分損	144	
減損損失	324	
税金等調整前当期純利益		6,962
法人税、住民税及び事業税	1,851	
法人税等調整額	△ 268	
法人税等合計		1,583
当期純利益		5,379
非支配株主に帰属する当期純利益		3
親会社株主に帰属する当期純利益		5,376

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

株式会社 大分銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増 村 正 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 崎 健 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大分銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第216期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

株式会社 大分銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増 村 正 之 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮 崎 健 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大分銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第216期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、当行の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

株式会社 大分銀行 監査等委員会

常勤監査等委員 相 良 雅 幸 ㊟

常勤監査等委員 平 川 浩 行 ㊟

監査等委員 大 崎 美 泉 ㊟

監査等委員 河 野 光 雄 ㊟

監査等委員 大 呂 紗 智 子 ㊟

- (注) 1. 監査等委員大崎美泉、河野光雄及び大呂紗智子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当行は、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2021年4月1日から2021年6月23日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

大分銀行グループのSDGsに対する考え

私たち大分銀行グループは、SDGsの達成について主体的に貢献すべきと考えています。

そのため、自分たちがステークホルダーに提供するサービスやCSR活動と、SDGs

大分銀行グループのSDGs達成に向けた取り組み



「だいぎんSDGs経営支援サービス」の導入

地域事業者のSDGsへの取り組み支援を目的に、2022年3月に「だいぎんSDGs経営支援サービス」の取り扱いを開始しました。「SDGs取組診断ツール」（東京海上日動火災保険株式会社提供）を活用し、地域事業者のSDGsへの取り組み状況を見える化し、ビジネスモデルや企業の取り組み目標を踏まえSDGs宣言の策定や課題解決を支援します。



SDGsの達成と地方創生を目指す ファンドを共同開発

環境省、株式会社肥後銀行、株式会社宮崎銀行、株式会社鹿児島銀行と締結した「中・南九州の地域循環共生圏に関する連携協定」の一環で、SDGsの達成と地方創生を目指すファンド（投資信託）を共同開発しました。お客さまの運用ニーズに的確にお応えする最適かつ最良な金融商品のご提供と、持続可能な地域社会の実現を目指します。



☑ SDGs（エスディーゼーズ）とは？

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2030年までに、すべての人々にとって、より良い世界をつくるために最も必要な17のグローバル目標を示します。SDGsの目標はお互いに関連しており、誰ひとり置き去りにしないために、期限までに各目標を達成することが重要です。なお、

の掲げる17の目標が、どのように関連しているのかについて議論・検討し、該当する目標を中期経営計画や各事業戦略に組み込む形で企業活動を行っております。SDGs達成に向けた大分銀行グループの取り組みの一部をご紹介します。



▲障がい者アート作品をパッケージに採用した商品
(チョコレート)



▲「特徴的な取組事例」表彰式

「障がい者アートの商業化」の取り組み

新たな社会貢献活動の形として、障がい者への「支援活動」を「事業活動」に変えるため、「障がい者アートの商業化」に取り組んでいます。自立できる障がい者アーティストを一人でも多く支援するため、作品をビジネスにつなげ、自己実現に向かう仕組みを創り上げる活動を行っています。

この取り組みが、「第9回プラチナ大賞」で、大分県の企業・団体としては初となる「優秀賞 インクルーシブアートビジネス賞」を受賞しました。また、2021年度の「特徴的な取組事例」に選定され大臣表彰を受賞しました。

当行は今後も様々な分野で、継続して商業化の取り組みを推進してまいります。



このSDGsは全国連加盟国(193か国)に採択されており、各国の国内における達成目標を設定し、定期的なモニタリングが定められるなど、世界中の人々が力を合わせて積極的に課題解決を推進していくことも特徴です。

Q & A

よくある**質問**について
お答えいたします。

Q1 株主還元・配当の**考え方**について

A

- (1) 当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化ならびに内部留保の充実による財務体質の強化に努めている中、安定配当を継続実施していくことを株主の皆さまへの利益還元の基本方針としております。
- (2) 利益還元につきましては、当期の利益水準や自己資本の充実度等を勘案しながら水準を決定し、安定的な配当を主体に実施してまいります。なお、2022年3月期の配当につきましては、一株当たり年間配当金80円とさせていただく予定です。
- (3) 今後につきましても持続的な企業価値向上のため、蓄積した内部留保をお客さまの利便性やサービスの拡充、当行の収益向上および経営の効率化等に活用し、経営基盤の一層の強化を図るとともに、安定的かつ継続的な株主の皆さまへの利益還元に努めてまいります。

Q2 「**中期経営計画2021**」の**取り組み状況**について

A

- (1) 2021年度より開始した「中期経営計画2021」の初年度にあたる2021年度実績につきましては、恒久的な経営戦略である地域密着化戦略のもと、収益力強化に向けグループ一丸となった取り組みを推進した結果、目標指標である「親会社株主に帰属する当期純利益（連結当期純利益）」の実績は53億円となり、目標としていた40億円を達成いたしました。
- (2) 「既存事業の深化」と「新たな収益の探索」による両利きの経営を大分銀行グループ企業一体となって目指していく中、重点を置いている「既存事業の深化」に

A

においては、長引くコロナ禍の影響や、環境変化に対応していくための地域のお客さまへの総合的なご支援と地域課題の解決を通じた、CSVの継続的進化に取り組んでおります。

- (3) 引き続き、地域に根差したサービスを実践し、高い付加価値を生み出していくことによって地域と一体となった成長と発展を図り、長期ビジョン「地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー」の実現を目指してまいります。

Q3

サステナビリティ (SDGs/ESG) への取り組み状況について

A

- (1) これまで当行は経営理念「地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす」のもと、CSRへの取り組みやSDGs達成に向けた地域課題解決への取り組みを実践してまいりました。また2021年4月には「地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー」を長期ビジョンとして掲げ、地域と当行のサステナビリティを高める取り組みを実践しております。
- (2) そのような中、気候変動や人権問題をはじめとする環境・社会課題への対応の重要性はさらに高まっており、これらサステナビリティを巡る課題への取り組みは重要な経営課題であると認識しております。
- (3) 具体的には2022年4月に「サステナビリティ基本方針」および「環境・社会に配慮した投融資方針」を制定するとともに、全取締役で構成される「サステナビリティ委員会」を設置し推進態勢の整備を行いました。今後も引き続きより高いレベルでのサステナビリティ経営の実践を目指してまいります。

Q4

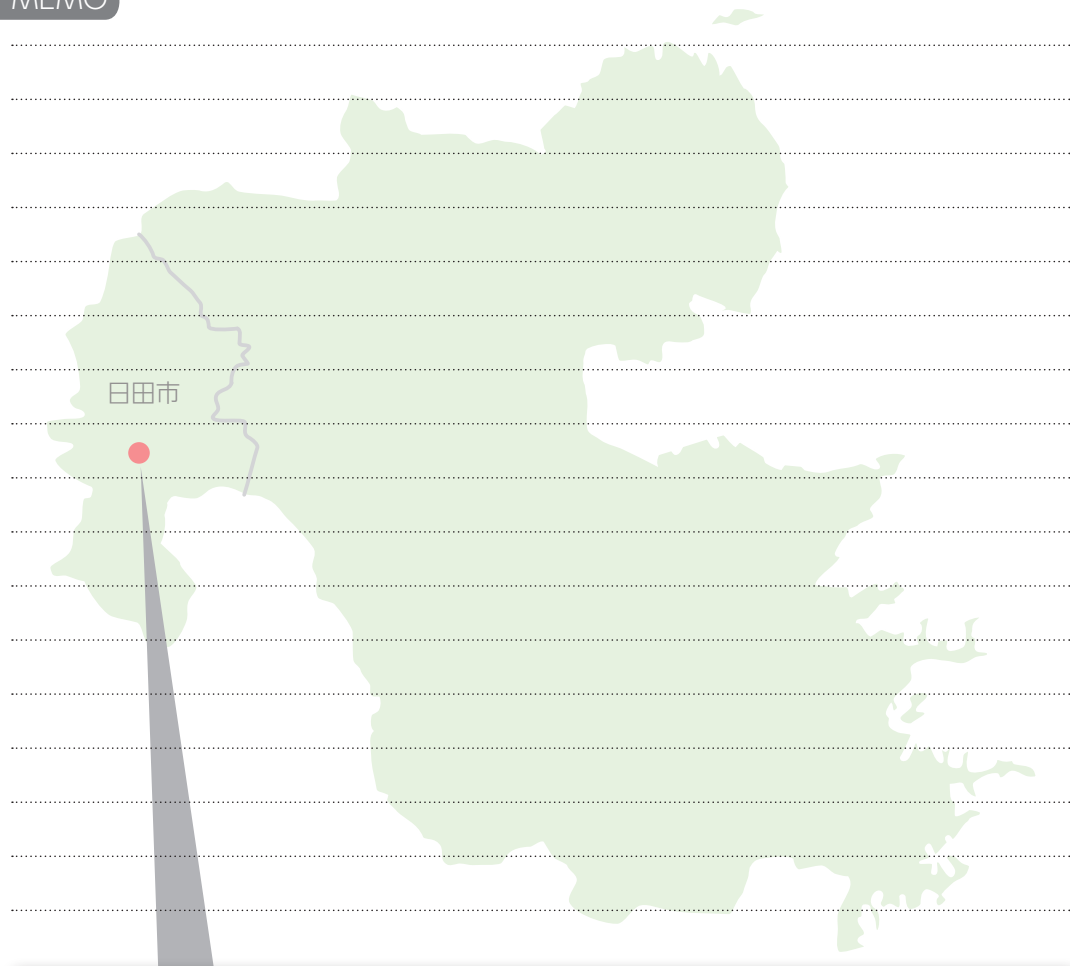
DX (デジタルトランスフォーメーション) への取り組み状況について

A

- (1) DX対応による地域金融ニーズへの対応として、中期経営計画2021および長期ビジョンの実現に向け、「地域課題解決」や「エンゲージメント強化」にスポットを当て、価値創造カンパニーとして地域における当行の存在価値を高める取り組みを推進しています。
- (2) 具体的には、株式会社オーイーシーと「DXを活用した地域創生に関する包括連携協定」を締結し、ICTやデジタル技術を活用したコンサルティング機能の強化や地域のDX化を支援する連携体制を構築、県内のデジタル化推進の一助として、デジタル商品券発行スキームの取扱いを開始しています。
- (3) また、2022年1月には、経済産業省が定めるDX認定制度における「DX認定事業者」の認定を取得（県内企業初）しました。今後も地域金融機関としてDXへの積極的な取り組みを実施してまいります。

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.



表紙の写真 三隈川（大分県日田市）

三隈川（みくまがわ）は、筑後川本流の上流部のうち、日田市内の珍珠川との合流点より下流部分を指します。過去多くの水害に見舞われてきましたが、その度に県民・市民の手によって立ち上がっています。三隈川は市民生活の支えとなっており、水郷日田のシンボルといえます。



株主総会会場 ご案内図

会場

大分県大分市府内町3丁目4番1号

大分銀行本店
7階 大会議室

会場までの アクセス



JRをご利用の場合

JR「大分駅」下車

府内中央口(北口)より徒歩**10分**



バスをご利用の場合

大分バス・大分交通「竹町」下車

徒歩**1分**

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関でのご来場をお願いいたします。

2019年10月1日より、「建物内禁煙」「就業時間内禁煙」を実施しています。株主総会会場を含む建物内に喫煙場所はありません。

株式会社大分銀行



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。